

有機農業支援業務委託仕様書

有機農業支援業務の実施にあたり、本件仕様は下記のとおりとする。

1 業務委託名 有機農業支援業務

2 業務目的

本業務は、本町の有機農産物の魅力発信及び農産品の販路拡大による地域農業活性化に資することを目的とする。

3 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和9年2月26日（金）まで

4 業務内容

業務内容は以下のとおりとする。なお、本業務に係るプロポーザルを実施することにより決定した受注者の企画立案により調整する場合がある。

- (1) 町内マルシェの開催
- (2) 町内マルシェの仕組化
- (3) 都市部への農作物のPR(南知多SUN普及活動)
- (4) 南知多SUNサイト CMS化
- (5) 地産地消への取り組み支援(町内飲食店とのマッチング支援)
- (6) 農産物6次化製品の開発・試作
- (7) その他有機農業施策に対する支援

5 業務内容の詳細

(1) 町内マルシェの開催

町内産有機農作物の認知度向上と消費拡大を目指し、生産者と消費者が直接交流できる町内での販売イベントを企画・運営する。

(2) 町内マルシェの仕組化

単発のイベントに終わらせず、継続的な開催を可能にするための運営マニュアルの作成や組織化などの体制構築を行う。

(3) 都市部への農作物のPR(南知多SUN普及活動)

ターゲットとなる都市部(名古屋圏等)の消費者に対し、外部イベントへの出展等を通じて南知多SUNのブランド価値を発信する。

(4) 南知多SUNサイト CMS化

現行の「南知多SUNサイト」を専門知識が無くても更新可能な管理システム(CMS)へ移行し、タイムリーな情報発信と維持管理の効率化を図る。

(5) 地産地消への取り組み支援(町内飲食店とのマッチング支援)

町内の飲食店と有機農業者を結び付け、安定的なサプライチェーンの構築を支援する。

(6) 農産物6次化製品の開発・試作

町内産有機農作物の活用や付加価値向上を図るため、加工食品等の新商品企画及び試作品の製造、マーケット調査を実施する。

(7) その他有機農業施策に対する支援

有機農業支援に関するサービスで活用できるものがあれば提案すること。特に、業務効率化・業務軽減・経費削減につながる方策があれば提案すること。

(8) 成果報告書の提出

本業務の成果物として、下記を提出する。

- ① 報告書に関する電子データ 1式

6 業務報告

受託者は、業務の進捗に応じて定期的に本町に対し報告を行うこととし、報告内容及び報告頻度等は、協議により定めるものとする。

7 業務上の注意事項

- (1) 本仕様書に疑義が生じた場合又は定めのない事項については、発注者と受託者が協議して決定すること。
- (2) 受託者は、本業務の一部又は全部の実施を第三者に委託し、又は請け負わせることをしてはならない。ただし、発注者が必要と認める場合はその一部を委託することができる。